

平成22年度から

個人の市県民税(普通徴収)
固定資産税・都市計画税

前納報奨金制度を廃止します

納期前に納付する「前納報奨金制度」は、税収の早期確保や納税意識の高揚を目的として創設された制度ですが、「サラリーマン(特別徴収者)との不公平」、「金利の時代にそぐわない」といった理由から、既に多くの自治体がこの制度を廃止しています。

本市においても、創設当初の役割は十分に達成されたものと判断し、前納報奨金制度を廃止します。

◆全期前納(括納付)は、これまで どおり利用できます

前納報奨金制度は廃止しますが、今までどおり納付書または口座振替により納期内に全期前納(括納付)が利用できますので、引き続き早期納税にご協力をお願いします。

◆口座振替で全期前納から期別納付へ変更を希望する方は手続きが
必要です

現在、口座振替で全期前納の申し込みをしている方は、そのまま継続となります。期別納付への変更を希望する方は印鑑(認印)を持参のうえ、直接、収納グループ窓口で手続きをお願いします。

問合せ先

市役所収納グループ

☎ 52-1111(内線242-243-259)

地上デジタル放送の 準備はお早めに!

アナログ放送は、通常の放送が来年6月末に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、来年7月24日正午に全ての放送が終了(完全停波)します。

したがって、それまでの間に、地上デジタル放送(地デジ)を視聴するための準備を完了する必要があります。

地上デジタル放送を視聴するには

①地上デジタル放送対応のテレビに
買い換える。

②地上デジタルチューナーを買い足す。

③ケーブルテレビで視聴する。

*①②の場合、UHFアンテナが必要です。

共同アンテナ施設を利用の方

デジタル化のための施設改修が必要です。



広報たかはまに掲載する、赤ちゃんの写真を募集します。掲載場所は、行事予定(1日号)、保健ガイド(15日号)または記事の中でも使用させていただく場合がありますのでご了承ください。

対象 市内在住で5月1日現在おおむね1歳までのお子さん

応募方法 Eメールに①お子さんの名前とふりがな②住所③電話番号④保護者の名前を記入のうえ、写真データを添付して送ってください。

*携帯電話で撮影した写真は不可。

募集期限 5月31日(月)

応募・問合せ先 市役所危機管理グループ

☎ 52-1111(内線332)

E-Mail kanri@city.takahama.lg.jp

能です。

その他

・エコポイント テレビの購入については、政府がエコポイントによる支援を行っていますので、積極的に活用ください(平成22年12月末までに購入された統一省エネラベル4★以上の製品が対象)。この

エコポイントはアンテナ工事にも利用可能です。詳しくはお近くの電器店にお問い合わせください。

・BS放送 BSアナログ放送も来年7月24日までに終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

不明な点はデジサポートへ

地デジの準備にあたり、「何をどうすればよいか分からない」という

方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポート)がお手伝いします。

デジサポートページ

<http://digisupport.jp/>

問合せ先

総務省地デジフォールセンター

☎ 0570-07-0101
03-4334-1111